

議会だより

2009

6月定例会
第1回臨時会
合併号

第153号 2009年(平成21年)8月

<http://www.city.takasago.hyogo.jp/>

Topics

産廃処理施設は高砂市に必要ない！ ⑫

●産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議を出しました。(臨時会)

 **高砂市の行財政に対して議会から提言します** ⑦
行財政調査検討特別委員会が中間報告をしました。

 **12 議案を可決しました (6月定例会)** ②
報告議案5件 事件議案3件
条例議案2件 予算議案2件
第1回臨時会は条例議案3件、報告議案3件を可決しました。 ②

 **国の追加経済対策に対する補正予算等を可決 (6月定例会)** ②
平成21年度一般会計・国民健康保険特別会計補正予算について可決しました。

 **一般質問で市政を問う！** ③～⑦
9人の議員が市政全般に対する一般質問を行いました。

 **各常任委員会審査の概要を掲載します** ⑩⑪
本会議において全議員で質疑を行った後、各常任委員会で詳細に議論しました。

 **高砂市議会としての決議、意見書を出しました** ⑪⑫
温暖化に対する中期目標 / 核実験に対する抗議 / 義務教育
国庫負担制度と次期教員定数改善計画等

 **人事案件に同意しました** ⑫

 **9人の議員が表彰されました** ⑫

行財政調査検討特別委員会の参考人を募集します 詳しくは9ページ
あなたの「高砂市議会をこう変えたい」「こうあるべき」の発言をお願いします

 **市長から報告を受けました**
高砂市土地開発公社の経営状況 / 財団法人高砂市施設利用
振興財団の経営状況 / 財団法人高砂市勤労福祉財団の経営
状況 / 行財政改革 / 第1回高砂西港再整備技術専門委員
会の報告

第1回臨時会の日程

5月25日・26日(2日間)

5月25日	開会、提案説明、質疑、 委員会付託、委員会審査
26日	委員会審査、委員長報告、 討論採決、閉会

6月定例会の日程

6月9日～22日(14日間)

6月9日	開会、議長選挙、提案説明
12日	諸報告
12～16日	質疑、委員会付託
17日	一般質問
18・19日	委員会審査
22日	委員長報告、討論採決、 (追加提案)質疑、委員会付 託、委員会審査、委員長 報告、討論採決、 諸報告、閉会

議長に
生嶋洋一議員

委員会

議長 生嶋 洋一
(市議当選 8回)今議会において、委員会の委員の交代がありました。
(○副委員長)

議会運営委員会

○北畑 徹也

行政調査検討特別委員会

藤森 誠

議長あいさつ

このたび、6月定例会におきまして、議員の皆様方のご推挙をいただき、高砂市議会の議長に就任させていただきましたことになりました。私にとりまして誠に身に余る光栄なことでありますとともに、その職務の責任の重さに、身が引き締まる思いでございます。

しかし、近年まれにみる世界同時不況の中で、金融不安、雇用不安はもとより新型インフルエンザの発生等の問題で社会情勢は大変な不安状態に陥っております。

この時こそ、国・地方自治体・市民が一体となり、より安全安心な環境の整備にとりくみ、これらを乗り越える諸施策がもつとも必要であると考えます。

このような中、議会としてもこれらの対応できる機能を十分に果たし、「よりよい環境で安心して暮らせる街づくり」のため、市当局と協力し、全力で取り組んで参りますので、市民の皆様方には、市政の推進に対し、格別のご支援とご協力をお願い申し上げまして就任のごあいさつといたします。

議長 生嶋 洋一

第1回臨時会での議案概要

可決した条例

- 高砂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

- 高砂市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

可決したその他の議案

決議

- 産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議

6月定例会での議案概要

可決した条例

- 高砂市議会議員及び高砂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市民病院使用条例の一部を改正する条例

可決した契約議案

- 伊保浄化センター消化タンク機械設備工事
- 金ヶ田中筋汚水幹線工事
- 伊保浄化センター消化タンク電気設備工事

可決した補正予算

- 第1回平成21年度高砂市一般会計補正予算
- 第2回平成21年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正予算案の主な事業

地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る事業

- 防災センター端末機器等移設事業
- 電子公印導入事業
- 市税賦課徴収事務事業(滞納管理システム導入)
- 特例定額給付金等給付事業
- JR曾根駅及び山陽電鉄駅舎(高砂駅・荒井駅)バリアフリー化事業
- アスベスト対策事業(消防本部浄化槽)
- 教材備品等購入事業(小中学校)
- 情報教育管理事業及び情報教育推進事業(小中学校)
- 国保賦課徴収事務事業(滞納管理システム導入)

緊急雇用就業機会創出事業

- 災害ボランティア調査事業
- 図書電算化業務委託事業
- 地籍地番図デジタル化委託事業
- 住宅用火災警報器取付事業
- 災害時要援護者対策事業
- 障害児サマーデイサービス事業

ふるさと雇用再生事業

- 地域ブランド商品開発促進委託事業
- 障害者通所療養介護事業
- 遊休農地有効活用事業
- 大木曾水路再整備等に係る調査、概略設計
- 感染症等対策に必要な備蓄消耗品、資器材の購入
- 障害者自立支援事業(障害者自立支援対策臨時特例基金による事業)
- 保育所建設事業(荒井保育園の耐震補強工事設計)
- 生活保護事務事業(就労支援対策)
- 生徒指導補助員の配置
- 米田西幼稚園、北浜幼稚園の耐震補強工事設計
- 高砂小学校・米田小学校・高砂幼稚園・米田幼稚園の給食調理業務委託

可決したその他の議案

決議

- 北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議

請願・陳情

採 択

- 次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と堅持に関する件
- 「義務教育費国庫負担制度の充実発展及び次期教職員定数改善計画の策定を求める意見書」の提出を求める陳情
- 介護保険料等の徴収方法についての陳情書

不 採 択

- 「所得税法第56条の廃止をもとめる意見書」を採択し国への送付を求める件
- 教員免許更新制の2009年度からの実施凍結を求める陳情書

継続審議

- 法定道路認定に関する陳情書

一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では、一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。(6月定例会の会議録は9月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

「新経済対策について」ほか

砂川 辰義

問 昨年の経済危機以来、政府、与党は切れ目ない連続した経済対策に取り組んできた。

答 想像を超える景気後退の中、いま一段の対策が必要。国会で5月29日成立した補正予算には、市民生活に直結した項目がある。市長の取り組みを伺う。

答 市として取り組まなければならぬ事業、財政状況の都合により予算計上に至らなかったもの、中期財政計画上の事業計画に記載しておりいずれは行う必要がある事業で、景気対策、安全・安心の実現、健康長寿・子育て等、示されたプランの目的に合致したものを優先していきたい。

女性特有のがん対策について

問 健康手帳の交付と、検診の無料クーポン券の配布が盛り込まれているが、施策への取り組みと、女性特有のがん検診の受診

率向上について伺う。

答 検診の受診体制について対象者の抽出、検診

答 クーポン券・検診手帳の作成・配布、医師会を含めた検診機関との契約等、他市町の状況を把握しながら近隣市町との同時実施の方向で検討を進めている。

明姫幹線南地区の将来像について

市街化区域への編入も視野に入れて緑豊かで美しい住みよい街づくりを目指している。今、国会で「農地法等の一部を改正する法律案」が審議されている。農地法の基本理念を「所有」から「利用」に転換する改正案である。厳格な転用規制がかかった農地を活用する「担い手」の問題と、持続可能な農業経営のあり方を一体的に議論、検討の必要がある。当地区はまちづくり協定を締結したが法的な規制はなく将来の街づ

くり大きな負の遺産を残すことになる。今後の取り組みについて伺う。

答 将来のまちづくりに向けて、まちづくり協議会をはじめ農業委員会、兵庫県など、関係機関との連携をさらに強め、協働して将来のまちづくりを進めていく必要があると考えている。

デマンド交通導入について

問 自治体や商工会などがバス会社やタクシー会社に運行委託し、乗客の要望に応じて走る路線バスの事で、主にワゴン車を使用して、予約を受けて自宅と目的地をドアツードアで結ぶサービスです。高砂市の考え方を伺う。

答 先進都市の事例等を研究し、公共交通連携計画策定の中で、高砂市にこのシステムを導入できるかどうかも含めて検討していく。

農業政策について ほか

大塚 好子

問 農地法改正は「農地は耕作者のもの」という原則を解体し、農地の貸借を全面自由化し、企業参入に大きな道を開く大改悪です。農外企業による農地の投機や買占め、農地の多用途転用が拡大します。

答 高砂市の違法転用の件数は。現在、400件程度の無断転用の農地があると思われるが、最近では農地パトリールの成果により発生していない。

問 この法案に対して農業委員会の見解をお聞かせ下さい。

答 法人による農地の賃借権の設定には、より厳しい許可要件を組入れた改正法案であると聞いている。食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地については、法の趣旨を踏まえて、農地の有効利用に努めていきたいと考えている。

問 食料自給率が待ったなしのわが国で耕作放棄地の解消や農地の有効利用が不可欠です。農業者の高齢化、後継者不足が深刻です。市が農家や農協と連携し、市民農園を作り市民に提供してはどうでしょうか。

答 市民農園については、助成制度により推進に努めてきたが、利用希望者が増加するなか、近年は好適地が少なくなったことなどにより、新設される市民農園がほとんどない状態である。

問 今後、農協や関係機関と連携しながら、遊休農地活用の一つとして、新たな市民農園開設の協議を進め、取り組んでいきたい。

中学校給食調査検討委員会の設置を

問 19年度の厚生労働省の統計では、全国の中学校給食実施率は75・4%と0・6%上昇しています。昨年、日本共産党が行ったアンケート調査で、78・8%の方が中学校給食の早期実現を願う声でした。調査検討委員会を立ち上げ、生徒と保護者に現状の調査をしていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

答 中学校給食実施に係る初期設備経費及びランニングコストなどを計算すると、多額の経費が必要である。今の財政状況では中学校給食導入は非常に困難であり、検討委員会の設置についても、現在のところ考えていない。

地球温暖化防止について

問 政府は、温室効果ガス排出量の削減中期目標を15%に決定しました。この数値は企業本位の目標で、地球温暖化を防ぐ目的に照らして不十分です。政府の目標に対して市長の見解をお聞かせ下さい。高砂市の温暖化対策の考えをお聞かせ下さい。

答 政府の削減目標については、外国から批判的な見解が示され、国内のマスコミ関係の論調も厳しいものがあることは認識している。

今後、地域温暖化対策地域推進計画を策定し、その計画の中で検討していきたい。

細菌性髄膜炎に有効なヒブワクチン接種に公費助成を

問 日本では、5才未満の約1000人がヒブ菌による髄膜炎にかかり5%が死亡しています。1回7,000円程度4回で3万円かかります。若い親世代には負担になっています。予防ができる病気で命を落とすことがないよう公費助成を求めます。

答 定期の予防接種は全て一般財源でまかなっており、これ以上の負担は厳しいものがあるが、今後任意接種への対応等について検討を進めていく。

高砂市民病院は「地域住民の命綱」であり医療・保健・福祉の要として機能の充実を ほか

小松 美紀江

問 政府が進めた「構造改革」は、地方自治体・地域社会に耐え難い痛みをもたらした、夕張市のような「自治体破たん」への不安をあり、住民にとってかけがえのない自治体病院さえも、見直しの対象にせざるを得ない状況に追い込んでいます。「市民病院改革プラン」は、高度医療と救急医療、不採算となる場合でも、市民の命と健康を守る役割が示された。この間、中国ギョウザ事件や新型インフルエンザの救急発熱患者受け入れを、他の病院に先駆けて行うなど、市民病院の存在が、市民にとってどんなに大きな存在であったかは明白です。国が削減した地方交付税措置の改善、医師確保など、国に強く求めるべきではないでしょうか。

答 医師不足が病院経営に与える影響は大きなものがあり、医師確保に向けた取り組みを積極的に展開するとともに、臨床研修医制度の見直しを含め、医師供給源の確保についても、県市長会等を通じて強く要望している。

問 国の教育予算が削られ、中学の入学に親の負担が大きくなり、生活への変容を実感している市民は少なくありません。経済的負担の軽減策の改善を求めます。

答 校長会等で、保護者の負担増にならないよう配慮し、検討していくよう指導したい。

問 自動体外式除細動器(AED)の設置普及を求める

答 人が突然倒れたとき、とつさの救命処置に地域にもAED設置の助成を求める声があり、お考えをお示しください。

問 不特定多数の市民が利用する施設に設置していくが、まず幼稚園、保育園から優先して設置をしていきたい。

答 地域の自治会館にも必要と思うが、サービスコーナーに設置という考えもあるもので、今後、地域の自治会長等と話をさせていただきたい。

問 阿弥陀小学校新校舎建設に伴い安全な通学路の確保を

答 老朽化した歩道橋の徹底した調査、道路の拡幅、

水路の安全策、新たな歩道橋新設のための土地確保を求めます。

答 通学路の歩道橋の塗装と階段部分の補修、滑り止めを予定している。南側の水路については改修することにより、児童の溜り場の安全確保を、一定部分道路幅員が狭くなっている北側については、時間規制等で安全確保を図っていききたい。新たな歩道橋は、現時点では、用地の問題及び財政的な面もあり困難であるが、将来的には小学校跡地の中にスペースも確保し設置の準備を予定している。

問 学校給食に安心・安全な地元産の農産物の利用を求めます。

答 主食の米についてはJA兵庫南管内で生産されたもののひかりを指定し、兵庫県学校給食総合センターから購入している。副食の青果物については、地元産の青果物で学校給食の全量を賄うことはできないが、一部をJA兵庫南から購入している。

今後とも市内及び近郊で生産された食材をできる限り学校給食に取り入れていく方針である。

モノクロ広報があなたの行政改革姿勢が ほか

井奥 雅樹

モノクロ(黒一色)広報誌について

◆6月号から広報たかさごがモノクロ(黒一色)になった。登市長の「経費削減」路線が破綻している。わずか150万円の削減が必要だったのか。

問 モノクロ広報誌をどう評価し、市民に説明しようとするのか。なぜ議会にきちんと説明をしようとしなかったのか。

答 市民が求める読みやすさ、内容、表現、レイアウトに今も苦心をしており、以前の広報誌と比較しても、そういった点は改良改善がされていると判断している。

3月定例会及びその後に於いて十分な説明をしておいたと反省している。

◆「職業としての政治家」という本には「どんな事態に直面しても『それにもかかわらず』と断言する自信のある人間。それ

だけが政治への天職を持つ」とある。あなたは「市民にも業者にも職員にも嫌われたくない」「議会が議論が巻き起こることを避けたい」とする優柔不断な市政運営をしているのではないのか。

問 地球温暖化防止に向けて

答 高砂市の市域全体の計画の具体的スケジュールはどうなっているのか。

問 2020年度までの高砂市の中長期目標をどう設定するのか。

答 22年度から2箇年での予算化を考えている。

削減目標については、国が示した目標の15%を中心に今後考えていく。

◆カーボンオフセットや脱温暖化条例、経済政策とリンクさせている横浜市のような先進的計画を策定すべき。

開かれた教育委員会に向けて

◆かつては選挙で委員を選び、条例や予算の提案権まであった教育委員会だが、「国や県の意向」「市長の意向」が強すぎて独自性がなくなっている。教育長も「市長の部下の教育部長」程度の意識ではないか。本来の独自性を生かし、市民を向いた運営をすべき。

問 市民を向いた運営のために傍聴人や請願増の努力やホームページへの掲載はどうか。

答 現在、会議録については、議題のみをホームページに掲載している。今後、会議録の掲載や教育委員長、教育長のあいさつ、あるいは教育方針の掲載等について、教育委員会に諮って検討する。また、より市民に開かれた施策についても、今後検討していく。

「義務教育は無償」の実現を

市民病院改革プランについて ほか

木谷 勝郎

問 市民病院改革プランは他市のプランと比べて、公立病院として果たすべき公共的役割の分析が不十分ではないか。

答 また、点検・評価体制について、病院内部だけでは実施とされていますが、他市と同様に市民、有識者を含む外部組織とすべきではないか。

答 昨今、病院を取り巻く環境が激変している中で、迅速な対応が求められており、現時点においては、外部組織に評価を求めるより迅速に内部で決定評価を行い、修正を加えていく必要がある。

経営形態の見直し等が必要になった場合においては、外部からの評価もいただかなければならないと考えている。

問 市民病院の平成20年度の経常収支の赤字額が約6億2千万円へと前年度比半減する見込みとの報告がありました。しかし、市民病院へは現金8億3千5百万円と23億円近い特例債（ローン）などで計40億円の税金が投入されます。特例債の額は、発行する全国52団体中で第6位

です。全国平均をはるかに上回る平成19年度の異常な赤字膨張の要因は何でしょうか。

答 高砂市民病院の主力である内科医師が11名から5名と半数以下に減少した結果、19年度の医業収益は、前年度比6億7千8百万円という減少に至っている。18年度に10億円以上という多額の不良債務の上に、この医師減少による不良債務がさらに加算され、全国的にも多額な額になった。あわせて、計算式の子母となる医業収益自体が減少したことが相乗的に作用し、大きな不良債務の変動となった。

問 国家公務員に関して、人事院は約50年ぶりと言われる給与制度の抜本的な改革を平成18年度から5年間で段階的に導入するよう勧告しました。その内容として次の三つが柱となっており、地方公共団体でも見直しを実施されました。高砂市ではそれぞれにつき、どのように対応されましたか。

問 地場資金の適正な反映に

たか。

答 国の改正を踏まえ、従前の調整手当を廃止し、地域手当を導入した。支給率は6%とし、今年度から近隣市との均衡を考慮し、3%に下げている。

問 職務・職責に応じた給料構造への転換に関しての対応、特に給与カーブのフラット化はどうでしたか。

答 職務給の原則に従って職務・職責に応じたものとするため、職務の級間の重なり縮小、最高到達水準の引下げによる給与カーブのフラット化、枠外昇給制度の廃止などの措置が講じられた。国家公務員の俸給表に準じた給料表の改定を行い、さらに6号枝下位の号給に貼り付けた給料月額を適用している。

問 勤務実績の給与への反映に関しての対応はどうでしたか。

答 平成20年12月の勤勉手当において管理職を対象に実施した。国の制度を参考に給与への反映を順次導入している。

学校図書館の充実について ほか

北野 誠一郎

◆学校図書館はその役割と機能を十分に発揮しているか。

問 量から質へ学校図書館に対する考え方を根本から発想転換すべき。学校図書館法の趣旨にのっとり、教員も利用できるような設備となっているか。

答 残念ながら、教員が利用する蔵書は非常に少なく、教科書に出てくる出典を調べたり、調べ学習の図書を確認するというような使用をしている。

問 教育委員会は学校図書館の資料整備のために十分な財源を確保する義務がある。また、図書館司書の配置は必要不可欠。教育委員会とともに市長の見解をもとめる。

答 1名以上の資格をもった教諭が兼務ではあるが各校配置され、校務分掌により図書館教育にあたっている。専任の図書館司書の配置は、人件費の関係も

あり、非常に難しい。

中学校給食について

問 学校給食法では義務教育課程である中学校についても、小学校と同じ対象のはず。なぜ、中学校給食は実施しないのか。

答 施設の問題、財源の問題でなく、中学校給食についての根本的な考えかたを示せ。

答 中学校給食に関しては、給食法の努力目標というところで、その重要性は食育という関係から十分認識しているが、現在の財政状況においては、なかなか中学校給食に取り組むことは困難である。

問 検証のできる事業別予算の導入について

答 国の「地方行革新指針」に基づいた「公会計改革」(行政コスト計算書などの4表の整備)の成果は、高砂市においても、公会計改革推進委員会を

立ち上げ、平成20年度決算に基づく財務4表の作成を、今まきに行っているところである。4表の公表については、今年の秋を目途としているので、この成果については、公表後になる。

問 各施設(いわゆるハコモノ)の有効活用、再評価、統廃合について、事業別コスト計算に基づいた評価を活用すべきではないか。

答 人と箱物の高齢化を迎え、箱物の存続の是非を含めた見直しを行うにあたり、箱物にかかるコスト上の把握と評価が必要である。今後、より少ないコストで行政サービスのパフォーマンスを高めていくための方策の検討を進めていく。



母子世帯と就業支援 ほか

鈴木 利信

問 母子家庭高等技能訓練促進費が、期間や金額も増加され、国の補正予算で成立。兵庫県でも5月の補正予算で成立。高砂市ではいつごろ予算化され、実施されるのか、また母子家庭対象のアンケートでは8割がこのことについて知らないと答えている。高砂市の今後の周知の方法は。

答 このたび、国の経済危機対策事業に「ひとり親家庭等対策の強化」が盛り込まれ、平成23年度の入学者までを対象とする期間限定の特別な給付として、財源に「安心こども基金」を活用し月額を14万1千円に引き上げ、期間を全期間に延長するといった内容の通知があった。高砂市も、母子家庭高等技能促進費の拡充を掲げており、改正内容の把握に努め、母子家庭の自立促進に向け対象者の把握等を行い、次の議会において必要な予算措置を講じたい。

周知方法については、広報掲載や児童扶養手当現況届時に毎年、全員に対し、チラシ配布等を行っているが、今回のアンケートの結果を受け、今回一層の周知に努める。

問 母子家庭の児童手当長期受給者の削減に対する高砂市の現状は。

答 児童扶養手当一部支給停止措置については、適用除外制度があり、適用除外申

請書を送り、対象者が申請することになっている。提出が遅れる対象者もいるが、郵送並びに電話の督促を徹底しており、現在まで、支給停止(減額)になった者はいない。

生徒指導について

問 生徒指導にはメリハリが必要であり、ルール違反の範疇と犯罪の範疇の指導は別であり、単に注意するのみでは、周りの子ども達にも同じものと感じてしまうのではないのか。犯罪的な問題行動については何らかのペナルティーが必要ではないか。

答 一時的なペナルティーを課するよりも、粘り強く継続的な生徒指導が必要であると考え。ただし犯罪行為になれば、学校だけでは手に余るため警察と連携して指導を行っている。学校において継続的な指導がなされているにもかかわらず、指導不服従・暴力行為がくり返され、行き過ぎた問題行動と判断されれば、公的な機関による矯正教育を行うことになる。

介護者の支援について

問 高砂市でも介護疲れによる痛ましい事件も発生している。介護者の家族や会に対する支援策は。

答 介護している家族や介護に関心のある方で家族の会に加入していない方を対象に、地域包括支援センターにおいて、①介護知識、技術の提供②介護・医療・福祉サービス活用への支援③介護や福祉の知識についての啓発④介護者のリフレッシュを図ることを目的とした講座を開催している。

また、介護に対する相談業務を地域包括支援センターほか5箇所の協力センターで実施しており、相談内容により、訪問や家族会への紹介等サポートを行っている。

問 認知症サポーターの養成状況は。

答 20年度は、2回の講座を62名が受講しており、現在、183名となっている。23年度末までに、900人を目標にしている。

問 高齢者虐待の状況は。

答 報告件数としては18年度2件、19年度7件、20年度8件と増えてきており、現在見守り継続件数としては10件程度となっている。さまざまな要因があるため、虐待事例が生じた場合の担当者会議を行うことも、即時的な解決を行うことが難しく、長期的に関係者による見守りを行っていかねばならない事例が多くある。

市民が望む市政の優しさ温かさについて ほか

松本 均

問 昨年末から本年にかけて、市内に居住されていた2名のホームレスの方が真冬の寒い季節に、誰にも看取られることなく、寂しく亡くなっている。市の昨年度調査ではホームレスの方は「ゼロ」であった。お役所仕事の典型のとき市の姿勢が悔やまれる。社会的立場の弱い人たちに温かい優しい手を差し伸べ、自立支援の確立に真剣に努力いただきたい。

生活保護の適用によって、ホームレス状態から住居が確保できたところである。

問 少子高齢化が叫ばれ、子供の数が減少するなかで、反比例するかのよう

に少年犯罪は年々増加の一方で、少年犯罪の悪質化、凶暴化が警察白書にも指摘されている。市内のS中学校のことであるが、新年度早々の4月に他校生徒との間で総勢二十数名による集団乱闘事件を起こし、顎の骨を折られるなどの重傷者も出ている。まるで暴力団同士の抗争事件を彷彿させる惨状である。3月には部屋棟で不審火が発生。5月の3年生の修学旅行では、宿泊先の山梨県のホテルで一部生徒たちによる集団窃盗事件も起きている。校内でも、生徒が被害に遭う現金盗難事件、校内施設の故意による破壊事件と、悪質な事象が続発している。学校側も教育委員会も面子や体裁に囚われることなく、

都合の悪い事実を隠蔽せず、情報は保護者に開示されたい。教育長は当該中学校の現状をかんがみ、どのような態勢でもって指導に取り組まれるのか。

答 学校での指導では、問題を起こした生徒の保護者との連携を密にして、学校と家庭の両方向から生徒の指導にあたり、警察等の関係機関との連携が必要な問題については、通報の上、協力をお願いする。問題解決のためには学校全体が一枚岩となって、危機管理意識を持ち、問題解決に向けた共通理解のもとで行動しなければならない。青少年協の方々、そして学校評議員、あるいは同窓会長はじめ歴代PTAの会長の方々に協力体制をお願いしている。そして、日常的にオープンスクールを考え、そこへ地域の方々、そして保護者の方々に学校へ入ってきていただき、ご指導等を賜りたいと考えている。

歴史文化の振興と観光施策について

ほか 八田 美津子

2008年に観光庁発足

問 観光は地域活性化、経済対策として見逃せません。昨年8月、文化庁の「文化財総合的把握モデル事業」に高砂市が選ばれ、また兵庫

県は「あいたい兵庫デスティネーション」キャンペーン中。高砂市も参加しているとのことですが、アピールが不足しているのでは。

昨年6月議会においても質問しましたが、映画テレビ等のロケ地として提供することによって、高砂市の自然や文化等を紹介でき、多くの人に知っていただき、来ていただき、触れていただけるのでは。フィルムコミッションで町おこしを、そのための調査研究を実施してはどうか。

答 「ひょうごロケ支援ネット」に加盟し、映画や、テレビドラマ、コマーシャルなどに使うロケーションについての情報提供を行う

ており採用された事例もある。高砂市の自然、風景、町並み等を積極的に発信することは必要なことと考えており、今後、観光協会等の関係機関と協議を進めていく。

障がい者の外出支援のガイドヘルプについて

問 地域生活支援事業の中にガイドヘルプサービスがあり、ヘルパーさんに外出の介護を頼む時、例えば映画に行きたいと思っても、ヘルパーさんの分も利用者が負担しなければなりません。「道を歩くのもヘルパーさんが必要で有料です。」との声もあります。利用する場合の軽減策を考えると。見解を伺いたい。

答 それぞれの施設において、障害者割引の制度があるところが多くなっている。入場料等の助成については、各施設によるところであり、市がその費用の助成を行うことは現在のところ考えていない。

今後、障害者自立支援法の見直しの中で、地域生活支援事業で実施している視覚障害者への移動支援が国の定める制度へ移行することが考えられるので、適切に対応したい。

相談窓口の充実について

問 広報やホームページにて相談案内があるが。担当部課に分かれている。利便性を考え、関連の相談窓口をまとめてはどうか。また、管理職がフロアマネージャーになり相談や案内をしてはどうか。見解を伺いたい。

答 相談内容により、適切な相談窓口への案内はもちろん、連絡調整ができるような窓口の充実が必要である。また、相談窓口は、市民が相談しやすい環境でなければ意味がない。そのため、職員の接遇態度についても十分な研修を重ね、相談者に配慮した環境づくりに努める。

平成 21 年 6 月 12 日

高砂市議会議長
生 嶋 洋 一 様行財政調査検討特別委員会
委員長 井 奥 雅 樹

行財政調査検討特別委員会中間報告書（抜粋）

平成 21 年 3 月定例会において設置された本委員会での「行財政についての総合的な調査研究」について、会議規則第 45 条第 2 項により、次のとおり中間報告する。

1 特別委員会設置等

略

2 提言内容

本委員会は市政の意思決定機関である議会の役割を果たすため、市政の主な課題について、行政への「提言」をまとめるために議論を続けている。

6 月定例会という節目を迎え、以下のとおり中間報告を行うものである。

特に個別課題として上げた 6 つの課題は、市の大きな課題として認識し、市議会のまとめ上げる意見を市政運営の参考としていただきたい。

(1) 第 4 次行政改革について

当局側より説明を受け、当局からも第 4 次行政改革大綱の素案が 6 月定例会に示される予定である。委員会では素案の意思形成の段階から議論を行い、以下のように意見をまとめた。

- ① 第 3 次行政改革大綱（改定版／さらなる改革）の検証や反省が必要である。
- ② 第 4 次行政改革大綱の実施時期は、平成 21 年度中に一部の条例整備や平成 22 年度予算への反映など必要な措置を講じた上で、平成 22 年度開始とすること。
- ③ 平成 26 年度までに必要な効果額の目標値を設定すること。
なお、連結予算ベースでの効果額も合わせて明示すべきである。
- ④ 項目設定においては各担当の横断的なものを重視すべきであり、特に市長のリーダーシップが必要である。
- ⑤ 各項目においてもスケジュールや目標額、具体的手順を明記すること。
- ⑥ 議論を第 4 次総合計画にも合わせ、市民も含めた審議会などでの議論も必要である。

なお、項目設定にあたっては財政状況を市民に徹底して情報公開し、市民とともに考えていく市民参加の財政改

革が求められている。

また、項目選定においても市民サービスへの影響を十分考慮すべきとの意見もある。

いずれにしても、市は素案をもとに議会で議論を行い、早急に地域ミーティングを実施して市民の意見も求めた上で、12月定例会までに案をまとめるべきである。

(特に重要な項目)

○定員適正化計画と「定数の適正化」の項目

高砂市と類似する自治体の調査も行い、高砂市の財政規模・人口規模・業務規模に応じた「あるべき職員数」を描くべきである。その中で業務量を第三者の評価を入れて調査し、検討することを提言する。その上で、平成26年度までの目標数値を示す。さらに施設の統廃合・ごみ処理関係・市民病院の各委託化などと整合させた具体的な計画を、第4次行政改革大綱策定と合わせて策定すべきである。

また、手段として「退職勧奨制度」の復活も平成22年度からは実施すべきである。

○「補助金の見直し」の項目

各補助金について「補助金のあり方」に沿って、補助金ごとのチェック・評価結果を公表して体系的に運用すべきである。

○滞納整理の項目(多数)

一般的な表現で列記しているが、徴収率向上の方法、目標額を具体的に盛り込み、各年度で検証できるようにすべき。

また、平成21年度中に「債権管理条例」を制定すべきである。

○人材の育成の項目

機構改革・意識改革、特に年功序列の廃止、若手起用の制度化や管理職に導入している目標管理制度による人事評価を一般職にも適用すべきである。

(2) ごみ処理関係について

この項目については、①民間委託の入札化、②市役所直営と民間委託の比率の見直し(現在の5対5からの改革)、③現在の運用の中での見直し、以上の3つの作業が求められている。それぞれの項目について第4次行政改革大綱に項目設定することを求める。

また議論の土台として、ごみ収集1トンあたりの収集費用を算出、明確にすべきである。そして、「検討」で終わった第3次行政改革大綱の反省として、特にこの項目にはスケジュールや具体的手順を明示すべきである。

① 民間委託の入札化

平成26年度導入を前倒しして、平成23年度実施に向けて検討し、決断すべきである。

② 直営と民間委託の比率の見直し

①を実施するにあたり、平成23年度に委託範囲の拡大等をすべきである。

収集車の更新もそれに伴って行うべきである。

比率は2対8がいいか、3対7がいいかを、第4次行政改革大綱策定時には明確にすべきである。

③ 現在の運用の中での見直し

3人乗車体制やごみ収集後の待機時間のあり方、休日収集の時間外扱い、土曜出勤など勤務実態と勤務監督責任について、早急に議会や市民にわかるように対応すべきである。

具体的には、項目検討の中で上の項目について方針を出して行くべきである。

なお、課題として組合との協定及び話し合い、組織見直し(美化部門の独立)が指摘されている。

また、コストが増大しているごみ焼却施設についても、包括委託については上の項目とも関連するので慎重に判断すること、広域化など経費削減の研究をすることが提言されている。

(3) 市民サービスコーナーについて

この問題は何度も案が示され、変更が繰り返されるなど混乱している。こみいった糸をときほぐすためには、地域一律にこだわらず、地域ごとの柔軟な対応が必要である。

まず、来年度における荒井サービスコーナーの廃止を提言する。

次に市域全体で2カ所程度の「充実する施設」とその他の「縮小・改編する施設」とを区別すべきである。充実する施設では、加古川市の市民センターのように課長級の正規職員の人員配置も行い、道路修繕や福祉相談も充実し、地域の自治会や福祉の拠点とすべきである。2カ所程度の充実する施設には商業施設や集客施設なども考慮に入れるべきである。

縮小・改編すべき施設も地元自治会の協力を得るなど職員主体から市民主体の運営を考えるべきである。

いずれにしても、市が早急に案をまとめ、市民に理解を求めるべきである。

(4) 学校の適正規模、適正配置について

校区の問題を考える上で、地域住民との合意や子どもたちへの教育の影響を考慮することは重要である。一方で、規模の維持による教育的観点(部活動の維持など)、持続可能な学校運営という財政的観点も考え、議論をしていくべきである。

まずは高砂中学校区において、モデル的に全校区から通学可能な小中学校一貫校実践をおこなうことを提言する。姫路の実践を研究し、小中の連携モデルとすべきである。また、中学校区を中心に、小学校区においても校区の変更や柔軟運用により学校の施設にあった適切な人数確保を考えるべきである。

また、小学校において国の基準以下となる学校については、早期に見直しをはかるべきである。

なお、削減だけでなく、中学校給食の導入等もモデル校からでも研究・実施すべきである。

(5) 幼保の統廃合について

保護者の方の合意も含め、各地域の実態に応じた柔軟な対応、数年先を見通した早めの議論が必要である。幼保一体化は「施設の一体運用」という定義とすべきであり、園長一人制や混合保育は中長期的課題である。モデル校の検

証をきちんと行い、幼稚園や保育園の理念を確立した上で慎重に実施すべきである。

統廃合や民営化に関しては、財政的観点も重要であることを保護者や地域住民に理解していただいた上で慎重に進めること。待機児童が発生するような事態は高砂市の「待機児童ゼロ」の方針から言ってもあってはならないことである。

なお、幼保一体化だけでなく、幼・小・中の一体化教育についてもモデル校の実践など研究を積み重ねること。

(6) 市民病院について

公立病院としての役割を期待し、現在の医師をはじめとしたスタッフの頑張りは議会としても評価したい。ただ、今後の経営状況や救急の復活など課題も山積している。市としては経営状況を見守りつつ、現在の経営計画の繰り出しについては、堅持すべきである。しかし、それ以上の赤字に対する繰り出しについては、年間3億円といった範囲を決めるべきである。

いずれにしても平成23年度までの経営状況が一つの大きな節目であり、その時点で経営のあり方について根本的な議論が必要である。

また、病院事業管理者が望んでいる「平成23年度からの給食調理員の委託化」、「医療事務の一部プロパー化」については方針を全面的に受け入れ、市は施策実現に向けて受け入れ体制の整備をすべきである。また、医療機器の更新や病床数削減についても行革課題として議論すべきである。

(7) 図書館について

①現在の図書館、②暫定的使用の図書館、③現在の新図書館計画（→縮小された新図書館計画）、それぞれの時期やコストを明示して議論を行うべきである。

まずは現在の新図書館計画については、検討委員会を再発足させて現在の計画を廃止して見直しを行い、新計画をつくる必要がある。この作業による図書館将来像の明確化が必要である。この作業は平成21年度中に実施開始することが望ましい。

暫定使用の図書館については、現在の図書館の老朽化状態から見て望む声が多い。ただし、新図書館計画実施の先延ばしになるという反対意見、さらにコストや場所、期間の問題があり議論を尽くし、新図書館計画の見直し状況にも合わせて実施すべきである。

※ 少数意見について

なお、一委員より市民病院への繰り出しをはじめ、以下の異議が出されたので少数意見として記録する。

まず、市民病院の繰り出しについては年間3億円までと制限すべきでないという意見があり、他に管理職に導入している目標管理制度による人事評価を一般職に適用すべきではない。小中学校一貫校は今後の研究課題であり、早急な実施は慎むべき。小学校において国の基準以下となる学校についても、安易な見直しをすべきではない。幼・保の統廃合や民営化は実施すべきではないとの意見があった。

3 今後の委員会について

なお、9月定例会に向け、今後も委員から提起されているさまざまな課題（西港再整備、土地開発公社など）について取り上げて議論していくつもりである。

特に大きな課題である議会改革（定数・報酬のあり方・議会運営・開かれた議会）については市民の意見をうかがう公聴会開催も含めて議論を煮詰める予定である。

議会改革の先取りとして「傍聴人への資料閲覧」、「傍聴人の休憩中発言」といった部分を実施しており、毎週火曜日と定例化して今後も活動する予定であることをお知らせして中間報告とする。

行財政調査検討特別委員会の参考人を募集します

～あなたの「高砂市議会をこう変えたい」「こうあるべき」の発言をお願いします～

高砂市議会では市民に開かれた議事をめざし、議会改革の議論を進めています。高砂市民の皆さまからの市民に開かれた議会への提言を募集します。

と き 8月25日（火）午後1時～5時
（発言いただく時刻等については、別途、お知らせします。また、午前中は議員定数問題についての審議を予定しています。）

と ころ 高砂市役所南庁舎5階大会議室

募集人数 4名 ※応募者多数の場合は行財政調査検討特別委員会にて選考いたします。

発言時間 10分以内

発言内容 高砂市議会改革～市民に開かれた議会について～

【発言テーマ】インターネット放映について／傍聴について／夜間、休日議会について／議会報告会の実施について／その他

【応募先】 高砂市議会事務局 TEL (079)443-9061 FAX (079)442-2617 E-mail: kaikaku@city.takasago.hyogo.jp

発言内容（A4一枚程度、約1000字）、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、8月10日（必着）までにお申し込みください。

応募に関しては議会事務局までお問い合わせいただくか、市議会ホームページをご覧ください。

高砂市議会のホームページ <http://www.city.takasago.hyogo.jp/>

委員会審査の概要を報告します

委員会では本会議での質疑で出された論点を踏まえ、詳細に専門的に審査を行います。

第1回臨時会

総務常任委員会

当委員会では2日間にわたり、条例議案3件を審査しました。主な論点は以下のとおりです。3件とも意見がわかれて賛成多数で可決となりました。

● 職員の給与に関する条例改正

人事院の臨時勧告を参考に、期末手当の0.15か月、勤勉手当の0.05か月削減をする一方で、財政対策で実施予定の勤勉手当0.2か月削減を凍結させる提案であった。市長も含めて出席をもとめ、(1)12月の人事院勧告本格実施の際には勧告を基準にした交渉を行う(2)組合交渉にあたっては、政策決定がわかりやすいことなど「税金の使われ方」として市民に理解される結果とするとした答弁を得ました。委員会としては、①医師給与は別立てにすべき、②あくまで「凍結」であって一年を通して交渉すべき、と意見をつけました。また、委員からは「労使交渉がなれあいであり、共犯関係ではないか」との厳しい指摘もあった。

賛成の意見として「今回は止むを得ないが、財政的観点から人事院勧告による削減を追加して実施すべきだった」「民間の現状も知ってもらいたい」との意見。一方で反対意見として「今回の人事院勧告は暫定措置であり、本格実施を待つべきである。公務員の賃下げは民間との賃下げ合戦になる」との意見があった。

6月定例会

総務常任委員会

当委員会では、3日間にわたり、補正予算1件と条例議案1件を審査しました。国の交付金及び県からの緊急雇用対策基金の関係で多額の予算化が行われており、その中身やあり方が議論となりました。最終的に予算は賛成多数で可決、条例議案は全会一致可決しました。

○ 地方活性化・経済危機対策臨時交付金および緊急雇用就業機会創出事業について

インフルエンザ対策で備品の予算要求を半額しか実現しなかったこと、一方で消防署の浄化槽のアスベスト除去事業の緊急性について議論となった。

副市長からは「インフルエンザ対策事業は市の計画策定を早急に行った上で実施したい」「アスベスト除去は法律の規定上で必要」との答弁があった。

これに対して、「交付金の意義を考えて高砂らしい執行や県との連携もとるべき」「市民に見える形で有効な事業実施を」「平成12、13年の経済対策事業の反省を生かすべき」とした賛成意見が出た。一方で「しなければいけない事業はたくさんある中で予算の置き方のバランスが悪い」と指摘し、反対する意見があった。

さらに市税の滞納管理システム導入については国保との連携にあたること。地籍地番図デジタル化委託事業については他の部署での活用を考えるべきという指摘があった。

文教厚生常任委員会

条例議案1件と補正予算を審査しました。

■ **高砂市民病院使用条例の一部を改正すること(室料変更)**については、室料の算定根拠は近隣公立病院室料調べによる平均値をベースに算定し、利用率向上と快適な療養環境を整備したいとの答弁があった。

■ **障害者通所療養介護事業**については、医療的にケアが必要であることを前提に考えており、3年後も地域生活支援事業として継続していきたいとの答弁があった。全般的な障害者施策については、障害者団体とも十分に協議し、進めるべきとの意見があった。

■ **債務負担行為の補正**については、小学校給食調理業務委託を一旦、中断すべきとの意見があり、市長、病院事業管理者の出席を求めた。病院事業管理者からは、病院給食業務委託に対する基本方針の説明を受けた。委託化できるものは順次、進める方針であると、市長部局と協議を進めてきた。市長からは、小学校給食調理業務委託については、計画どおり進めていきたい、また、病院の給食業務委託については平成23年度から開始したい。病院の給食調理員18名の処遇については、任用替え等を行い、職場を確保するとの答弁があった。各委員からも意見が出され議論された。

建設経済常任委員会

平成 21 年度一般会計補正予算及び事件議案 3 件（工事請負契約の締結）については、本会議での質疑を踏まえ、現地視察並びに参考資料の説明も受け、審査の結果、全て原案了承しました。

意見書を提出しました

6 月定例会において高砂市議会から提出した意見書を掲載しています。

日本政府の温暖化対策についての中期目標の再考を求める意見書

今年 12 月にコペンハーゲンで開催される「国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP15）」では、2013 年～2020 年までの温室効果ガス削減目標をどう設定し、各国がどう目標値を設定するかが注目されている。この会議は 1997 年に京都で開催され、2012 年までの目標を定めた「京都議定書」以後の目標を定める重要な会議である。その中での日本政府の役割はきわめて大きなものとなっている。

しかしながら、麻生首相が 6 月 10 日に示した日本の中期目標は「2005 年比で 15%削減」というものであった。この目標設定にはいくつか評価すべき点がある。外国からの排出枠の購入を含まない点、政府の検討委員会が 4 月に発表した 6 つの選択肢の中間的な基準である点、首相の指示で 1 % の削減拡大を行った点である。しかし、以下の点でこのままでは満足できない数値目標である。

- (1) この目標設定では 1990 年比では 8 %削減目標にすぎないこと

現状では 1990 年から削減目標が達成できないどころか、2005 年度でガス排出量は 7.7%増加している。

そのため、90 年比では 8 %削減にすぎない。これでは環境団体が求める 30%削減や環境大臣が求めた 15～25%削減（いずれも 90 年比）に遠く及ばない。

- (2) 国際社会のリーダーとしての責任を十分に果たしていないこと

欧州連合は既に 20%削減（90 年比）を設定している。日本の低い目標は他の先進国の目標に関する意欲にも悪影響を与え、途上国の削減行動への参加意欲も削ぐ可能性がある。国際社会のリーダーとしての責任が感じられない。

- (3) 2050 年までの長期目標への道筋が見えないこと

2008 年 7 月の G8 サミットでは日本がホストとなり、福田首相（当時）は 2050 年までの世界での削減目標を 50%としてまとめあげた。またその直前には日本の目標として 60-80%削減を表明した。現在の中期目標では長期目標につながる道筋が見えてこない。

なお、排出枠を厳しくすることによる経済的影響を懸念する声を聞くが、現在の延長線上だけの考えでなく、経済社会構造を変革する大きな契機と考えるべきである。

例えば、海外環境団体も「先進的でエネルギー効率の良い日本の産業にとっては温暖化対策はむしろビジネスの機会になる」と述べている。大きな構造変化を誘導するためにも現在よりも高い数値目標設定が必要といえる。

よって政府においては、温室効果ガス排出量の中期目標をより厳しく再考し、その上で 12 月の COP15 では京都議定書を策定したホスト国としての自覚のもと、国際世論をリードすることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2009 年（平成 21 年）6 月 22 日

高 砂 市 議 会

上記のほかに下記の意見書を提出しました。内容については**高砂市議会ホームページ**をご覧ください。か、高砂市議会事務局までお問い合わせ下さい。

- 次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の 2 分の 1 復元と堅持を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の充実発展及び次期教職員定数改善計画の策定を求める意見書

決議のこと

第1回臨時会において決議しました。

産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議

高砂市議会は全会一致で、梅井地区に新設予定の産業廃棄物処理施設の設置に反対する意思を示しここに決議する。

また、以下の要請を高砂市長と兵庫県知事に行う。

- 1 高砂市長は住民の反対意見や市議会の決議を強く受け止め、設置許可手続きを進める事になる県への文書回答を保留すること
 - 2 兵庫県知事は住民の反対意見、市議会の決議を考慮し、拙速な設置許可手続きを行わないこと
- 2009年(平成21年)5月25日

高砂市議会

趣 旨

現在、高砂市梅井6丁目814番5に産業廃棄物処理施設の設置が計画されており、許認可権を持つ県との間で手続きが進められている。

しかし、地元梅井の住民からは5月14日付けで933世帯2,720名の設置反対署名が、兵庫県知事、高砂市長及び高砂市議会議長に提出され意思が明確に示されている。さらにその動きは伊保地区全体から高砂市全体にも広がっている。

高砂市長も市議会で何度も「高砂市には必要ない施設」として反対すると答弁し、高砂市のまちづくりとしてふさわしくない施設という見解を示している。

現在の計画は他地区から大量の産業廃棄物を持ち込む計画となっており、交通面や環境面で住民に与える影響は大きいものと予測される。また、高砂市には既に産業廃棄物処理施設が未処理のまま放置された現状、及びその他一般廃棄物処理施設があり、特に梅井地区及びその周辺に集中している。

これ以上の産業廃棄物処理施設、特に他地区から持ち込みする新設施設は高砂市に設置する必要はない。

現在、住民の反対にも関わらず、条例の事前手続きが進められており、設置許可権を持つ兵庫県より市が回答を迫られている。

住民を代表する市議会議員一同としてこの事態を見過ごすことはできない。

よって、反対の意思を示している住民とともに市議会としても反対の意思を明確に示し、「高砂市に必要ない施設」として反対するという市長の見解を強く支持するためにこの決議を行う。

また、6月定例会に下記を決議しました。内容については高砂市議会ホームページをご覧ください。高砂市議会事務局までお問い合わせ下さい。

●北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議

人 事

○人権擁護委員の候補者の推薦について適任としました。

高砂市米田町米田

高砂市北浜町北脇

西本好道

○農業委員会委員について学識経験者を有するものを推薦しました。

高砂市阿弥陀町南池

高砂市阿弥陀町阿弥陀

高砂市中筋

森本克彦

原 繁

原 亀男

表 彰									
兵庫県自治功労表彰					全国市議会議長会 30年永年勤続議員表彰				
今竹大祐	近藤清隆	橋本芳和	井奥雅樹	横山義夫	入江正人	中須多門	池本洋一	生嶋	生嶋

*市議会だよりの仕様を変更しました

経費の削減のため、紙質をコート紙から上質紙へ、また2色刷りから1色刷りへ印刷仕様を変更しました。それに併せて、表紙面を変更するなど読みやすい紙面をつくるよう努力してまいりますので、ご理解をお願いします。

本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

本会議の内容については、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで知っていただくことができます。またインターネットでの会議録検索や、本会議映像の提供も行っております。

次の定例会は9月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは443-9051(議会事務局)までお問合せください。